



平成31年(2019年)
4月 第41号
 編集・発行
 寝屋川市立消費生活センター
 〒572-0041
 寝屋川市桜木町5番30号
 事務所TEL 072-828-0428
 相談専用TEL 072-828-0397
 FAX 072-838-9910

<E-mail> syouhi@city.neyagawa.osaka.jp

くらしねっと



消費生活センター

**寝屋川でこんな
トラブルおきてます!!**



**未納料金発生…
法的措置…**



全く根拠のない「架空請求」が増えています!

実在する企業名や公的機関をかたり、ハガキやメールで、利用した覚えのない請求(架空請求)をされるトラブルが増えています。

届いても決して連絡しないようにしましょう。

不安な時は、まず消費生活センターに相談してください。

訪問販売 電話勧誘

トラブル知らずの あいいうえお!!

- あ** あけない、出ない
- い** いりませんは、はっきりと
- う** うまい話は要注意
- え** えんりよなく周りに相談
- お** おかしいと思ったら、すぐに相談



ひとりで悩まないで!

ご相談は.....

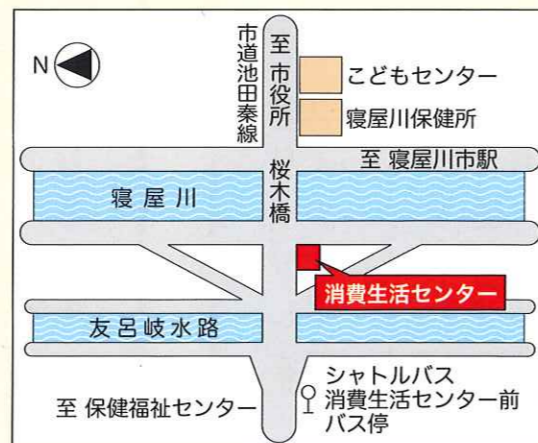
寝屋川市立消費生活センター (桜木町5番30号) へ

相談受付時間: **月曜日から土曜日**
 (祝日・年末年始は除く)
 午前9時から午後4時
 (正午から午後1時は除く)

でんわ: 072-828-0397
ファックス: 072-838-9910

消費者ホットライン
でんわ: 188

日曜・祝日は、国民生活センターにつながります
 (年末年始は除く午前10時~午後4時)



平成31年度 消費者庁 消費者月間統一テーマ
ともに築こう 豊かな消費社会
 ~誰一人取り残さない 2019~

【新聞】

しつこい勧誘に根負け…

「新聞をとってください」と勧誘された。「お金がない」と言っているのに、帰ろうとしない。ドアをどんどん叩き、大きな声を出すので、近所迷惑になると思い、仕方なく、契約してしまった。



【ガス・電気】

「安くなる」と言われて、ついサインしてしまった…

「検針票を見せて」と突然、自宅にやって来られた。「料金が安くなる。サインして」と言うので、新しい割引サービスと思い、サインした。書面をよく見ると、別会社と契約したことになっていた。



【家の点検】

「保険で修理できます」には気をつけて！

「地震や豪雨で家が傷んでいないか、無料で点検します」と電話がかかってきた。点検してもらおうと、「家の傷みがひどい。修理が必要」「保険で修理できるので費用は負担しなくていい」と言う。



寝屋川でこんな トラブルおきてます!!



【暮らしのレスキューサービス】

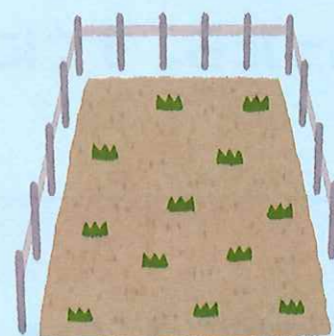
トイレや鍵の修理、害虫の駆除などで高額請求

トイレが詰まってしまい、インターネットで探した業者に修理見積もりを依頼した。業者に「修理代は3万円以内」と言われ契約したが、次から次に追加の作業をされ、60万円も請求された。



【原野商法】

「昔、買った土地を売らないか」と言われて…



「あなたが40年前に購入した原野を欲しいという人がいる」と業者から電話があり、「現地調査料が必要」と言われて、50万円を支払った。それきり担当者との連絡が取れなくなった。

【パソコンのセキュリティソフト】

「ウイルス感染」!?

パソコンでインターネットをしていたら「ウイルス感染」と表示された。びっくりして、表示に従い、クレジットカード番号を入力した。ソフトを購入しダウンロードしたが、ウソの広告表示に騙されていたことがわかった。



【光回線転用】

「通信料が安くなります」に要注意

契約中の大手通信事業者を名乗り「通信料が今より千円安くなる」と電話がかかってきた。お得なプランへの変更だと思い、手続きしたら別会社との契約になっていた上、料金も高くなっていた。

